

2023年7月11日

株式会社 井筒屋

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、2023年2月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

### 1. 評価の方法

昨年度と同様に、アンケートを実施

【対象者】 当社取締役および監査役

【実施時期】 2023年5月

- 【質問項目】
- (1) 取締役会の構成について
  - (2) 取締役会の運営について
  - (3) 取締役会の議案について
  - (4) 取締役会を支える体制について
  - (5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題について（自由記載）

### 2. 分析・評価結果の概要

#### (1) 取締役会の構成

- ・取締役会の人数、構成は適正であること、また、社外取締役にしても兼任状況・就任期間も適切であることおよび、取締役会において積極的に活発な発言を行っていることが確認された。

## (2) 取締役会の運営

- ・年間スケジュール、開催頻度、議案の範囲・分量、資料の内容・分量、審議時間等については、概ね適切に運営されていることが確認された。
- ・取締役会の議長の議事進行は概ね適切であり、社外役員、監査役が自由に発言できる雰囲気の中で議論を行っていることが確認された。

## (3) 取締役会の議案

- ・企業戦略の大きな方向性を示す議題の審議、中期経営計画のフィードバック、自社の資本コストを踏まえた経営戦略・経営計画の説明および、事業ポートフォリオの見直しや経営資源の配分等を含む経営戦略・経営計画の説明が行われているかについては概ね適正であるとされた。
- ・中長期的な企業価値の向上や ESG・SDG's の観点で、サステナビリティについての取り組みに関する議論が行われているかについても、概ね適切であるという意見であった。
- ・人的資本や知的財産への投資等について、役員候補者の育成を含めた定量的な中長期計画が必要である、また、特に人的資本への投資等については深度ある議論が望まれるという意見であった。
- ・代表取締役の後継者の計画については、社外役員と執行役員を含む各役員との対話、面談の機会が設けられたことが評価され、改善されているという意見であった。

## (4) 取締役会を支える体制

- ・社外役員に対する情報提供等の工夫および内部統制室や取締役・監査役との連携等は、概ね適正になされていることが確認された。
- ・独立した諮問委員会などの設置、仕組みの活用について、活用を検討する必要があるという意見も多くあったが、2021年3月の報酬委員会の設置への評価など一定の評価がなされている。

(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題（任意）

特記事項なし。

以上から、当社取締役会の実効性は概ね適正に確保されているとの評価結果に至っている。

3. 今後の課題と対応

調査により記載のあった意見の中で特に課題とするべき事項は、人的資本や知的財産への投資等についての「役員候補者の育成を含めた中長期計画の立案」と「人的資本への投資等についての深度ある議論」であります。

当社は、当社取締役会の実効性についての上記分析・評価を踏まえ、抽出された課題を重点的に検討し、引き続き企業価値の向上を図ることを目的に取締役会の実効性を高めてまいります。

以 上